

## 全国的な学力調査に関する専門家会議について

令和 7 年 4 月 1 日

総合教育政策局長決定

### 1. 設置の趣旨

義務教育の機会均等及びその水準の維持向上の観点から、全国的な学力調査により児童生徒の学力や学習状況の実態を把握し、エビデンスに基づく学習指導を進めるとともに、教育施策の検証・改善を図るに当たって、その具体的な調査の実施方法等について、専門的な見地から検討を行うため、全国的な学力調査に関する専門家会議（以下「専門家会議」という。）を設置する。

### 2. 検討事項

専門家会議は、全国的な学力調査に関する以下の事項を検討する。

- (1) 調査の実施方法の在り方
- (2) 調査結果の取扱いの在り方
- (3) 調査結果の活用に関する取組の推進方策
- (4) 調査結果の専門的な分析
- (5) その他

### 3. 実施方法

- (1) 専門家会議は、総合教育局長が委嘱する有識者をもって構成する。有識者の任期は、原則として 2 年以内とし、再任を妨げない。
- (2) 専門家会議の下に、ワーキンググループを置くことができる。
- (3) 専門家会議は、必要に応じ、(1)の有識者以外の者にも協力を求めることができる。

### 4. 期間

専門家会議は、上記 2. に係る検討が終了したときに廃止する。

### 5. その他

- (1) 専門家会議の庶務は、総合教育政策局参事官（調査企画担当）付において行う。
- (2) この決定に定めるもののほか、専門家会議の運営に必要な事項は、必要に応じ、専門家会議に諮って定める。

全国的な学力調査に関する専門家会議委員

(50音順 敬称略)

|      |        |                        |
|------|--------|------------------------|
|      | 足羽 英樹  | 鳥取県教育委員会教育長            |
|      | 礪部 年晃  | 島根県立大学人間文化学部保育教育学科教授   |
|      | 宇佐美 慧  | 東京大学大学院教育学研究科准教授       |
| 座長代理 | 大津 起夫  | 独立行政法人大学入試センター名誉教授     |
|      | 川口 俊明  | 福岡教育大学教育学部准教授          |
|      | 斉田 智里  | 横浜国立大学教育学部教授           |
|      | 貞広 斎子  | 千葉大学副学長・教育学研究院教授       |
|      | 高瀬 智子  | 福生市立福生第一小学校長           |
|      | 田村 知子  | 早稲田大学大学院教育学研究科教授       |
|      | 垂見 裕子  | 武蔵大学社会学部教授             |
|      | 土屋 隆裕  | 横浜市立大学データサイエンス学部教授     |
|      | 寺尾 尚大  | 独立行政法人大学入試センター研究開発部准教授 |
|      | 中田 雅喜  | 松阪市教育委員会教育長            |
|      | 福沢 俊之  | 台東区立御徒町台東中学校長          |
|      | 富士原 紀絵 | お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授   |
|      | 益川 弘如  | 青山学院大学教育人間科学部教授        |
|      | 松谷 茂   | 文化学園大学杉並中学・高等学校理事長     |
|      | 三浦 登志一 | 山形大学学術研究院教授            |
| 座長   | 耳塚 寛明  | お茶の水女子大学名誉教授           |